



2023年10月20日

各位

上場会社名 株式会社T&K TOKA
 代表者 代表取締役社長 高見沢 昭裕
 (コード番号 4636 東証プライム)
 問合せ先責任者
 常務取締役管理統括本部統括本部長 関根 秀明
 (TEL 03-3963-0511)

**(訂正)「株式会社BCJ-74による当社株券等に対する
 公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正のお知らせ**

2023年8月17日付で公表いたしました「株式会社BCJ-74による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(当社が2023年8月18日付で公表いたしました「(訂正)『株式会社BCJ-74による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ』の一部訂正のお知らせ」及び2023年9月21日付で公表いたしました「(訂正)『株式会社BCJ-74による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ』の一部訂正のお知らせ」により訂正された事項を含みます。)につきまして、その内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

訂正の箇所につきましては、下線を付しております。

1. 訂正の理由

株式会社BCJ-74(以下「公開買付者」といいます。)より、公開買付者が、2023年10月20日付で、以下の各株主(以下「本応募株主(2023年10月20日)」といいます。)との間で応募契約を締結し、また、2023年10月18日に、T&K TOKA社員持株会(所有株式数:717,139株、所有割合:3.15%、以下「本持株会」といいます。)から本公開買付けに応募する意向であることを確認した旨の連絡を受け、また、本公開買付契約の内容に関する誤記がありましたので、これに伴い記載内容の一部を訂正するものであります。

本応募株主(2023年10月20日)

株主名	所有株式数及び所有割合(注)
ヒューリック株式会社	所有株式数:108,000株、所有割合:0.47%
林謙二	所有株式数:44,000株、所有割合:0.19%
長瀬産業株式会社	所有株式数:27,000株、所有割合:0.12%
吉比化成株式会社	所有株式数:27,000株、所有割合:0.12%
合計	所有株式数:206,000株、所有割合:0.90%

(注)「所有割合」とは、当社が2023年8月10日に提出した第82期第1四半期報告書に記載の2023年6月30日現在の発行済株式総数(22,806,240株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(ただし、同日現在の当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。))に対する株式報酬制度として株式交付信託が所有する当社株式234,600株を除きます。)(50,287株)を控除した株式数(22,755,953株)に、本日現在残存している本新株予約権(152個)の目的となる当社株式の数(30,400株)を加算した株式数(22,786,353株)に対する割合(小数点以下第三

位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。)をいいます。

2. 訂正の内容

「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

① 本公開買付けの概要 (5 ページ)

(訂正前)

(前略)

加えて、公開買付者は、2023年9月21日付で、大日精化工業株式会社(以下「大日精化工業」といいます。)との間で、その所有する当社株式374,500株(所有割合:1.64%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(大日精化工業)」といいます。)を、みずほ信託銀行との間で、その所有する当社株式237,000株(所有割合:1.04%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(みずほ信託銀行)」といいます。)を、森川千賀子氏(以下「森川氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式90,000株(所有割合:0.39%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(森川氏)」といいます。)を、吉村彰氏(以下「吉村氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式54,400株(所有割合:0.24%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(吉村氏)」といいます。)を、栗本隆一氏(以下「栗本氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式45,134株(所有割合:0.20%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(栗本氏)」といいます。)を、北條実氏(以下「北條氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式41,600株(所有割合:0.18%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(北條氏)」といいます。)を、小林政直氏(以下「小林氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式30,800株(所有割合:0.14%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(小林氏)」といいます。)を、芙蓉総合リース株式会社(以下「芙蓉総合リース」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(芙蓉総合リース)」といいます。)を、二引株式会社(以下「二引」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(二引)」といいます。)を、島貿易株式会社(以下「島貿易」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて(そのうち15,000株(所有割合:0.07%)については設定された担保権を解除の上で)本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(島貿易)」といいます。)を、交洋貿易株式会社(以下「交洋貿易」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(交洋貿易)」といいます。)を、芙蓉オートリース株式会社(以下「芙蓉オートリース」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(芙蓉オートリース)」といいます。)を、大同化成工業株式会社(以下「大同化成工業」といいます。)との間で、その所有する当社株式27,000株(所有割合:0.12%)の全てについて、設定された担保権を解除の上で、本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(大同化成工業)」といいます。)を、新中村化学工業株式会社(以下「新中村化学工業」といいます。)との間で、その所有する当社株式18,000株(所有割合:0.08%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(新中村化学工業)」といいます。)を、中村公彦氏との間で、その所有する当社株式13,600株(所有割合:0.06%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(中村公彦氏)」といいます。)を、中間和彦氏(以下「中間氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式

13,310株（所有割合：0.06%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（中間氏）」といいます。）を、中村清子氏との間で、その所有する当社株式6,200株（所有割合：0.03%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（中村清子氏）」といいます。）を、及び高見沢昭裕氏（以下「高見沢氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式5,673株（所有割合：0.02%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（高見沢氏）」といいます。）をそれぞれ締結し、本公開買付けが開始された場合、本応募株主（2023年9月21日）が所有する当社株式1,092,217株（所有割合：4.79%）の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。その結果、公開買付者は、合計で、本応募株主及び本応募株主（2023年9月21日）が所有する当社株式7,340,237株（所有割合：32.21%）の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。

（後略）

（訂正後）

（前略）

加えて、公開買付者は、2023年9月21日付で、大日精化工業株式会社（以下「大日精化工業」といいます。）との間で、その所有する当社株式374,500株（所有割合：1.64%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（大日精化工業）」といいます。）を、みずほ信託銀行との間で、その所有する当社株式237,000株（所有割合：1.04%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（みずほ信託銀行）」といいます。）を、森川千賀子氏（以下「森川氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式90,000株（所有割合：0.39%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（森川氏）」といいます。）を、吉村彰氏（以下「吉村氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式54,400株（所有割合：0.24%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（吉村氏）」といいます。）を、栗本隆一氏（以下「栗本氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式45,134株（所有割合：0.20%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（栗本氏）」といいます。）を、北條実氏（以下「北條氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式41,600株（所有割合：0.18%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（北條氏）」といいます。）を、小林政直氏（以下「小林氏」といいます。）との間で、その所有する当社株式30,800株（所有割合：0.14%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（小林氏）」といいます。）を、芙蓉総合リース株式会社（以下「芙蓉総合リース」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（芙蓉総合リース）」といいます。）を、二引株式会社（以下「二引」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（二引）」といいます。）を、島貿易株式会社（以下「島貿易」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて（そのうち15,000株（所有割合：0.07%）については設定された担保権を解除の上で）本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（島貿易）」といいます。）を、交洋貿易株式会社（以下「交洋貿易」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（交洋貿易）」といいます。）を、芙蓉オートリース株式会社（以下「芙蓉オートリース」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（芙蓉オートリース）」といいます。）を、大同化成工業株式会社（以下「大同化成工業」といいます。）との間で、その所有する当社株式27,000株（所有割合：0.12%）の全てについて、設定された担保権を解除の上で、本公開買付けに応募する旨の契約（以下「本応募契約（大同化成工業）」といいます。）を、新中村化学工業株式会社（以下

「新中村化学工業」といいます。)との間で、その所有する当社株式 18,000 株(所有割合: 0.08%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(新中村化学工業)」)と、中村公彦氏との間で、その所有する当社株式 13,600 株(所有割合: 0.06%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(中村公彦氏)」)と、中間和彦氏(以下「中間氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式 13,310 株(所有割合: 0.06%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(中間氏)」)と、中村清子氏との間で、その所有する当社株式 6,200 株(所有割合: 0.03%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(中村清子氏)」)と、及び高見沢昭裕氏(以下「高見沢氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式 5,673 株(所有割合: 0.02%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(高見沢氏)」)とをそれぞれ締結し、本公開買付けが開始された場合、本応募株主(2023年9月21日)が所有する当社株式 1,092,217 株(所有割合: 4.79%)の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。その結果、公開買付者は、合計で、本応募株主及び本応募株主(2023年9月21日)が所有する当社株式 7,340,237 株(所有割合: 32.21%)の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。

加えて、公開買付者は、2023年10月20日付で、ヒューリック株式会社(以下「ヒューリック」といいます。)との間で、その所有する当社株式 108,000 株(所有割合: 0.47%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(ヒューリック)」)と、林謙二氏(以下「林氏」といいます。)との間で、その所有する当社株式 44,000 株(所有割合: 0.19%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(林氏)」)と、長瀬産業株式会社(以下「長瀬産業」といいます。)との間で、その所有する当社株式 27,000 株(所有割合: 0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(長瀬産業)」)と、及び吉比化成株式会社(以下「吉比化成」といいます。)との間で、その所有する当社株式 27,000 株(所有割合: 0.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(吉比化成)」)とをそれぞれ締結し、本公開買付けが開始された場合、本応募株主(2023年10月20日)が所有する当社株式 206,000 株(所有割合: 0.90%)の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。その結果、公開買付者は、合計で、本応募株主、本応募株主(2023年9月21日)及び本応募株主(2023年10月20日)が所有する当社株式 7,546,237 株(所有割合: 33.12%)の全てについて本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。

さらに、公開買付者は、本持株会から、2023年10月10日に開催された臨時理事会において、本公開買付けが開始された場合には、本持株会が所有する当社株式 717,139 株(2023年9月30日現在。従業員持株会としての性質上、応募までに変動する可能性があります。所有割合: 3.15%)の全てについて本公開買付けに応募する予定である旨の理事会決議を行った旨の連絡を2023年10月18日に受けたとのことです。なお、公開買付者は、本持株会との間で本公開買付けに関して応募契約は締結していないとのことです。

(後略)

② 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

(ii) 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程(12ページ)

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、以上の経緯に加え、2023年8月中旬に中国 TOB 対応措置開始のための準備状況に目途が立ったことが確認できたこと、2023年8月17日、本公開買付け価格及び本新株予約権買付

価格（なお、当該各価格は、2023年5月23日に提出した最終提案書に記載の価格と同一であり、最終提案書の提出以降、公開買付者及び当社との間で、当該価格に関する交渉は行っておりません。）を含む当社との間の本公開買付契約の内容について合意ができたことを踏まえ、2023年8月17日に、本公開買付前提条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合、本公開買付価格を1,400円とし、本新株予約権買付価格を本公開買付価格1,400円と各本新株予約権の当社株式1株当たりの行使価額との差額に各本新株予約権1個の目的となる当社株式の株式数を乗じた金額として、本取引の一環として本公開買付けを実施することを決定したとのことです。

その後、ベインキャピタルは、2023年8月24日以降に各本応募株主（2023年9月21日）との間で、応募契約の締結に向けた協議をそれぞれ開始し、本応募株主（2023年9月21日）はそれぞれ、本公開買付けの条件が本件プロセスを経て決定されていることを尊重して、2023年9月21日付でこれらの応募契約を締結したとのことです。上記の各応募契約の詳細については、下記「4. 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

（訂正後）

（前略）

公開買付者は、以上の経緯に加え、2023年8月中旬に中国 TOB 対応措置開始のための準備状況に目途が立ったことが確認できたこと、2023年8月17日、本公開買付価格及び本新株予約権買付価格（なお、当該各価格は、2023年5月23日に提出した最終提案書に記載の価格と同一であり、最終提案書の提出以降、公開買付者及び当社との間で、当該価格に関する交渉は行っておりません。）を含む当社との間の本公開買付契約の内容について合意ができたことを踏まえ、2023年8月17日に、本公開買付前提条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合、本公開買付価格を1,400円とし、本新株予約権買付価格を本公開買付価格1,400円と各本新株予約権の当社株式1株当たりの行使価額との差額に各本新株予約権1個の目的となる当社株式の株式数を乗じた金額として、本取引の一環として本公開買付けを実施することを決定したとのことです。

その後、ベインキャピタルは、2023年8月24日以降に各本応募株主（2023年9月21日）及び各本応募株主（2023年10月20日）との間で、応募契約の締結に向けた協議をそれぞれ開始し、本応募株主（2023年9月21日）はそれぞれ、本公開買付けの条件が本件プロセスを経て決定されていることを尊重して、2023年9月21日付でこれらの応募契約を締結し、また、各本応募株主（2023年10月20日）はそれぞれ、本公開買付けの条件が本件プロセスを経て決定されていることを尊重して、2023年10月20日付でこれらの応募契約を締結したとのことです。上記の各応募契約の詳細については、下記「4. 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

「4. 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」（36～41 ページ）

（訂正前）

（1）本公開買付契約

（前略）

その他、本公開買付契約においては、本取引（具体的には、本公開買付け及びその後のスクイーズアウト手続）の実施に係る事項、公開買付者及び当社による表明保証事項（注2）、並びに上記のほか本取引完了までの当社の一定の義務（注3）が定められており、また、本公開買付前提条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合に、公開買付者が本公開買付けを実施することが定められております。また、本公開買付契約においては、（i）相手方当事者（当社にとっては公開買付者を、公開買付者にとっては当社を指します。以下「相手方当事者」の記載において同じです。）につき、本公開買付契約に定める表明及び保証の重大な違反があった場合、（ii）相手方当事者につき、本公開買付契約上の義務の重大な不履行があった場合、相手方当事者につき、倒産手

続の開始の申立てがなされた場合、(iii) 公開買付者が、2024年1月31日までに本公開買付けを開始しない場合（ただし、公開買付者の責めに帰すべき事由による場合を除きます。）ことも解除事由として規定されております。

（中略）

- (12) 本応募契約（大日精化工業）、本応募契約（芙蓉総合リース）、本応募契約（二引）、本応募契約（島貿易）、本応募契約（交洋貿易）、本応募契約（芙蓉オートリース）、本応募契約（大同化成工業）及び本応募契約（新中村化学工業）

（後略）

（訂正後）

- (1) 本公開買付契約

（前略）

その他、本公開買付契約においては、本取引（具体的には、本公開買付け及びその後のスクイーズアウト手続）の実施に係る事項、公開買付者及び当社による表明保証事項（注2）、並びに上記のほか本取引完了までの当社の一定の義務（注3）が定められており、また、本公開買付前提条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合に、公開買付者が本公開買付けを実施することが定められております。また、本公開買付契約においては、(i) 相手方当事者（当社にとっては公開買付者を、公開買付者にとっては当社を指します。以下「相手方当事者」の記載において同じです。）につき、本公開買付契約に定める表明及び保証の重大な違反があった場合、(ii) 相手方当事者につき、本公開買付契約上の義務の重大な不履行があった場合、相手方当事者につき、倒産手続の開始の申立てがなされた場合、(iii) 公開買付者が、2024年1月31日までに本公開買付けを開始しない場合（ただし、解除をしようとする当事者の責めに帰すべき事由による場合を除きます。）ことも解除事由として規定されております。

（中略）

- (12) 本応募契約（大日精化工業）、本応募契約（芙蓉総合リース）、本応募契約（二引）、本応募契約（島貿易）、本応募契約（交洋貿易）、本応募契約（芙蓉オートリース）、本応募契約（大同化成工業）及び本応募契約（新中村化学工業）

（中略）

- (13) 本応募契約（ヒューリック）

公開買付者は、2023年10月20日付で、ヒューリックとの間で、本公開買付けが開始された場合、ヒューリックが所有する当社株式108,000株（所有割合：0.47%）の全てについて本公開買付けへ応募することに合意しているとのことです。ただし、本公開買付けの終了日の1営業日前までに、第三者により当社の株券等の全部の取得を目的とする公開買付け（ただし、買付価格が本公開買付価格を上回るものに限り、以下「対抗買付け（ヒューリック）」といいます。）が開始された場合であって、本公開買付けにおいて売付けの申込みをすること又は売付けの申込みにより成立した本公開買付けに係る契約を解除しないことが、本公開買付けに至る経緯、当社とヒューリック及び公開買付者の関係等を総合考慮したとしても、ヒューリックの取締役の善管注意義務違反を惹起すると客観的かつ合理的に判断され、かつ、ヒューリックにおいて本公開買付けと競合のおそれのある契約の協議等に関する誓約事項に違反がないときは、ヒューリックは、公開買付者に対して買付価格の変更について協議を申し入れることができ、同協議を申し入れた日から起算して7営業日を経過する日、又は本公開買付期間満了の前営業日のうちいずれか早い方の日までに買付価格を対抗買付け（ヒューリック）に係る買付価格を上回る金額に変更しない場合、上記の応募義務を免れることができるとのことです（ただし、この場合であっても、対抗買付け（ヒューリック）の買付期間中に、本公開買付価格が対抗買付け（ヒューリック）に係る買付価格を上回ることとなった場合には、ヒューリックは、上記の応募義務を負担するとのことです。）。

なお、公開買付者は、本公開買付けに関して、本応募契約（ヒューリック）以外に、ヒューリッ

クとの間で合意を行っておらず、本公開買付けに応募することにより得られる金銭以外に公開買付者からヒューリックに対して供与される利益は存在しないとのことです。本応募契約（ヒューリック）において、本公開買付けが開始された場合に、ヒューリックによる応募の前提条件は規定されていないとのことです。その他、公開買付者は、本応募契約（ヒューリック）において、以下の内容を合意しているとのことです。

(i) ヒューリックは、本応募契約（ヒューリック）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間、公開買付者の事前の書面による承諾なく、当社の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならないものとされているとのことです。

(ii) ヒューリックは、本応募契約（ヒューリック）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間に開催される当社の株主総会において議決権を行使できる場合、①剰余金の配当その他の処分に関する議案、並びに②可決されれば当社の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（株主提案による場合も含まれます。）は、当社株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案に反対の議決権を行使するものとされているとのことです。

(iii) 本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする当社の株主総会が開催される場合、ヒューリックは、当社株式に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者の指示に従って権利を行使するものとされているとのことです。

(14) 本応募契約（林氏）

公開買付者は、2023年10月20日付で、林氏との間で、林氏が所有する当社株式44,000株（所有割合：0.19%）の全てについて、本公開買付けが開始された場合、本公開買付けに応募することに合意しているとのことです。なお、公開買付者は、本公開買付けに関して、本応募契約（林氏）以外に、林氏との間で合意を行っておらず、本公開買付けに応募することにより得られる金銭以外に公開買付者から林氏に対して供与される利益は存在しないとのことです。本応募契約（林氏）において、本公開買付けが開始された場合に、林氏による応募の前提条件は規定されていないとのことです。その他、公開買付者は、本応募契約（林氏）において、以下の内容を合意しているとのことです。

(i) 林氏は、本応募契約（林氏）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間、公開買付者の事前の書面による承諾なく、当社の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならないものとされているとのことです。

(ii) 林氏は、本応募契約（林氏）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間に開催される当社の株主総会において議決権を行使できる場合、①剰余金の配当その他の処分に関する議案、並びに②可決されれば当社の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（株主提案による場合も含む。）は、当社株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案に反対の議決権を行使するものとされているとのことです。

(iii) 本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする当社の株主総会が開催される場合、林氏は、当社株式に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者の指示に従って権利を行使するものとされているとのことです。

(15) 本応募契約（長瀬産業）及び本応募契約（吉比化成）

公開買付者は、2023年10月20日付で、長瀬産業及び吉比化成（以下、長瀬産業及び吉比化成を

個別に又は総称して「長瀬産業等」といい、本応募契約（長瀬産業）及び本応募契約（吉比化成）を個別に又は総称して「本応募契約（長瀬産業等）」といいます。）との間で、それぞれ、長瀬産業が所有する当社株式 27,000 株（所有割合：0.12%）及び吉比化成が所有する当社株式 27,000 株（所有割合：0.12%）の全てについて、本公開買付けが開始された場合、本公開買付けに応募することに合意しているとのことです。なお、公開買付者は、本公開買付けに関して、それぞれ、本応募契約（長瀬産業等）以外に、長瀬産業等との間で合意を行っておらず、本公開買付けに応募することにより得られる金銭以外に公開買付者から長瀬産業等に対して供与される利益は存在しないとのことです。本応募契約（長瀬産業等）において、それぞれ、本公開買付けが開始された場合に、長瀬産業等による応募の前提条件は規定されていないとのことです。その他、公開買付者は、本応募契約（長瀬産業等）において、それぞれ、以下の内容を合意しているとのことです。

- (i) 長瀬産業等は、それぞれ、本応募契約（長瀬産業等）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間、公開買付者の事前の書面による承諾なく、当社の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならないものとされているとのことです。
- (ii) 長瀬産業等は、それぞれ、本応募契約（長瀬産業等）の締結日から本公開買付けに係る決済の開始日までの間に開催される当社の株主総会において議決権を行使できる場合、①剰余金の配当その他の処分に関する議案、並びに②可決されれば当社の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程されるとき（株主提案による場合も含む。）は、当社株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案に反対の議決権を行使するものとされているとのことです。
- (iii) 本公開買付けが成立した場合において、本公開買付けに係る決済の開始日より前の日を権利行使の基準日とする当社の株主総会が開催される場合、長瀬産業等は、それぞれ、当社株式に係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者の指示に従って権利を行使するものとされているとのことです。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けに関する当社の意見表明に関する記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者 (affiliate) に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、全て日本語において行われるものとしします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が生じた場合には、日本語の書類が優先するものとしします。

公開買付者及びその関連者（当社を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条(b)の要件に従い、当社の普通株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」 (forward-looking statements) が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、当社又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。